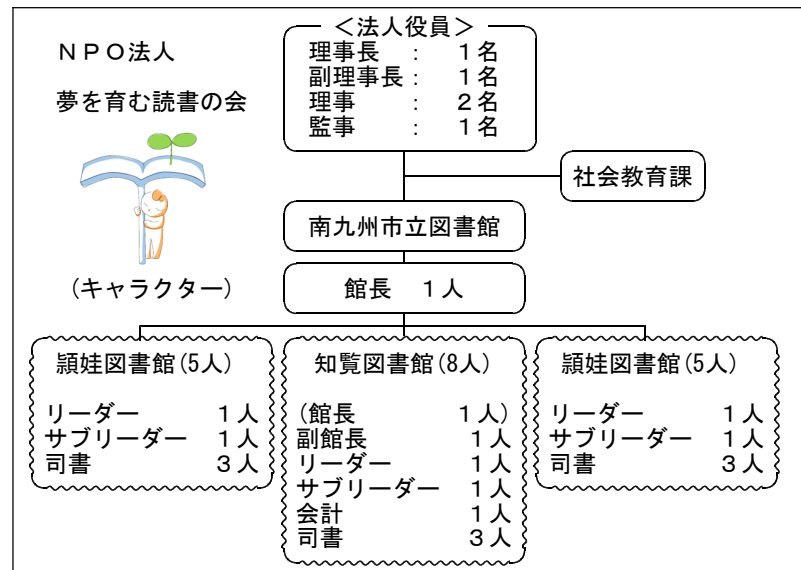


1 テーマ 「指定管理者制度下での運営の工夫」

2 発表内容

○ 図書館紹介

- ・ 特色ある図書館
 - 顛娃図書館
 - 産業資料の充実
 - 知覧図書館
 - 郷土資料の充実
 - 川辺図書室
 - 児童書の充実
- ・ 法人組織（右図）



(1) 指定管理者制度における図書館運営の取り組みとその具体的な工夫

ア 指定管理の良さ → 民間企業ならではの「創意工夫」「迅速な対応」

イ 財源の確保

(ア) 予算配分の見直し

- ① 使いやすい予算配分
- ② 予算化されていないものの配分

(イ) 経費節減

- ① 電力会社との契約を他社に
- ② 業者の見直し・変更
- ③ 利用者優先の目線での節約

ウ 財源の活用

(ア) 利用者への還元

- ① 図書資料費の増額（10%増）
- ② 備品の購入
読書通帳機，書籍除菌機，子供用カート，ベビーカーなど
- ③ 作家派遣
読書のつどい，作家派遣事業，知覧図書館20周年講演会

(イ) 地域に精通した司書の育成

南九州市出身者，公共図書館・学校図書館経験者
＋ 様々な郷土研修会への参加や先進地の視察

(ウ) 職場環境の改善

- ① 給与・手当の見直し
- ② 福利厚生
- ③ 補助金の活用

(2) 所管する教育委員会等との連携のあり方

ア 図書館運営に関する協議

(ア) モニタリング（年4回）

3か月ごとの実績報告を行い、運営について協議し、適正な管理運営を確保

(イ) 事業報告（年1回）

1年を通じた実績報告を行い、年間の反省・今後の展望を持つ

(ウ) 図書館の運営に関する協議会（年4回）

モニタリングとは別に、諸問題について協議

(エ) 図書館協議会（年3回）

館長の諮問に応じ、館長に対して意見を述べる

有識者5名、社会教育課、図書館役員による協議

イ 良好な関係性

報連相

度重なる協議

ウ 公立学校・幼稚園との連携

社会教育課を通じて連絡

教育長名での公文発送

エ 関係機関との連携

ものがたり給食

オ 情報収集

(3) 取組による成果と課題、今後の計画や展望について

ア 成果

- 市・社会教育課との連携
- 貸し出し冊数は微増
- 無駄を省く
- 小さなことの積み重ね
- 利用者目線で
- 必要なものにはお金をかける

イ 課題

- 利用者は減少の一途
- よいものは継続
- 限られた予算でどう工夫するか
- 職員の発想を生かす
- お金がかからないしかけ

ウ 今後の計画や展望

- 利用者を増やすには
- 図書館の認知度を高める
- 常にアンテナを高くして有用なものは取り入れる
- 図書館施設利用の工夫
ベランダ読み聞かせ、みどりのカーテン